CQ63 妊婦・授乳婦への予防接種は可能か？

Answer

1. 妊婦への生ワクチン接種は原則として禁忌である.（A）
2. 妊婦への不活化ワクチン接種は可能である（有益性投与）.（B）
3. 授乳婦への生ワクチン接種，不活化ワクチン接種はいずれも可能である（有益性投与）.（B）

▷解　説

現在本邦で接種可能なワクチンは以下の通りである[1].

定期接種	生ワクチン BCG ポリオ 麻疹風疹混合（MR） 麻疹（はしか） 風疹 不活化ワクチン DPT/DT 日本脳炎 インフルエンザ （65歳以上，一部，60～64歳の対象者）
任意接種	生ワクチン 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 水痘 黄熱 不活化ワクチン B型肝炎 インフルエンザ 破傷風トキソイド ジフテリアトキソイド A型肝炎 狂犬病 コレラ 肺炎球菌 ワイル病秋やみ

ワクチン接種は有効性がその危険性を上回ると判断された場合に行われるが，周産期においては母体のみならず胎児または新生児への影響を考えなくてはならない.

通常妊婦への生ワクチンの接種はワクチンウイルスが胎児へ移行する理論上の危険性があるために禁忌である．もし，妊婦に対して不注意に生ワクチンが接種された場合，または生ワクチン接種後4週間以内（風疹ワクチンの場合は接種後2カ月以内）に妊娠した場合，胎児への影響について説明を求められるが，多くの場合，妊娠中断の適応にはならない[2)3)]．風疹ワクチンについてはCQ29，水痘ワクチンについてはCQ38にそれぞれ解説がある．黄熱病ワクチン（生ワクチン）については妊婦への安全性は確

立していないが，黄熱病流行地域への旅行が避けられず，感染の危険性がある場合には接種すべきであるとしている[2]．

また，ポリオについては，ポリオワクチンの接種者からポリオワクチンの接種を受けていない者等の抗ポリオ抗体を保有していない者に，きわめてまれに二次感染を起こすことがある[4]旨を伝える．

不活化ワクチンはその有益性が危険性を上回ると判断された場合には接種が可能である[2)~4)]．インフルエンザワクチンについてはCQ35に解説がある．

また授乳婦に生ワクチンまたは不活化ワクチンを与えても，母乳の安全性に影響を与えない．母乳はワクチン接種に悪影響を与えず，禁忌にはならない[2]．ただし，風疹ワクチンは母乳に分泌されることが確認されており，児に対して無症候性感染をおこす．しかし，臨床的に問題となることはなく，むしろ風疹抗体価（HI）≦16×以下妊婦では産褥期でのワクチン投与が勧められる（CQ29：風疹の項参照）．

文　献

1）国立感染症研究所　感染症情報センター．予防接種（Guideline）http://idsc.nih.go.jp/vaccine/vaccine-j.html

2）Centers for Disease Control and Prevention. General recommendations on immunization: recommendations of the Advisory Committee on Immunization Practices (ACIP).　MMWR 2006; 55: 32—33 (Guideline) http://www.cdc.gov/mmwr/preview/mmwrhtml/rr5515a1.htm

3）ACOG Committee Opinion (No.282): Immunization during pregnancy. Obstet Gynecol 2003; 101: 207—212 (Guideline)

4）予防接種ガイドライン等検討委員会．予防接種ガイドライン　2006年3月改訂版（Guideline）http://idsc.nih.go.jp/vaccine/2006vagl/index.html